

●長崎県立大学 令和6年度第11回教育研究評議会 議事録

日 時	令和7年1月8日（水） 14：40～16：00
場 所	佐世保校第1、2会議室
出席者	浅田学長、橋本副学長兼教育開発センター長、岩重副学長兼国際交流研究センター長、大塚副学長、松崎副学長兼 NAGASAKI セキュリティベース研究所長、谷澤経営学部長、綱地域創造学部長、有田情報システム学部長、古場看護栄養学部長、山本地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専攻長、平岡情報工学専攻長、倉橋人間健康科学専攻長、西岡佐世保校附属図書館長、青木地域連携センター長、井上事務局長、山田シーボルト校事務局長、榊原学生支援部長、荻野国際社会学部教授
配付資料	<p>【資料1】 審査結果の報告について</p> <p>【資料2】 客員研究員の受入</p> <p>【資料3】 学外出講に係る学長決定の一部改正について</p> <p>【資料4】 学部長候補者の推薦について、専攻長候補者の推薦について</p> <p>【資料5】 令和6年度卒業予定者就職内定状況（12月31日現在）</p> <p>【資料6】 忠南大学校（韓国）との協定締結について</p> <p>【資料7】 ≪参考≫2025年1月8日 教育研究評議会（浅田より）</p>
議 事	<p>○ 議事に先立ち、学長から以下2点が紹介された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育研究評議会の構成員に各センター長及びNAGASAKI セキュリティベース研究所長を追加することについて規程改正が行われたため、今回の会議から青木地域連携センター長が出席する。</li> <li>・ 国際社会学部長が欠席のため、教育研究評議会規程第6条の規定により、荻野国際社会学部教授が出席する。</li> </ul> <p>【協議事項1. 教員の採用について】</p> <p>経営学部長から、資料1に基づき、経営学部経営学科教員（経営学（人的資源管理論））1名の採用については厳正な審査の結果、該当者なしと判断したとの説明があり、了承された。</p> <p>地域創造学部長から、資料1に基づき、地域創造学部教員 計3名の採用について次のとおり説明があり、了承された。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>（1） 公共政策学科教員（社会学）1名の採用について、採用予定職位は准教授、採用予定年月日は令和7年4月1日である。</li> <li>（2） 公共政策学科教員（法学（労働法））1名の採用について、厳正な審査の結果、該当者なしと判断した。</li> <li>（3） 公共政策学科教員（英語）1名の採用について、採用予定職位は特任講師、採用予定年月日は令和7年4月1日である。</li> </ol> <p>情報システム学部長から、資料1に基づき、情報システム学部情報セキュリティ学科（情報セキュリティ学）1名の採用について、採用予定職位は教</p>

授、採用予定年月日は令和7年4月1日であるとの説明があり、了承された。

【協議事項2. 客員研究員の受入について】

資料2に基づき、地域社会マネジメント専攻長から、令和7年4月からの受け入れで、1名（新規）から申請書が提出されたとの説明があり、了承された。

【協議事項3. 学外出講に係る学長決定の一部改正について】

資料3に基づき、総務課長から「長崎県立大学学外出講に関する事項について（平成27年4月1日学長決定）」のうち教育研究評議会の委員の学外出講に係る定めについて、現状を踏まえると管理職の学外出講を制限する合理的な理由が認められないことから削除するとの説明があり、了承された。

【協議事項4. 副学長の選考について】

学長から、現在の副学長が今年3月末で任期満了になることに伴い、新副学長は両キャンパス各1名の2名体制とするとの説明がなされ、佐世保校は橋本優花里現副学長、シーボルト校は大塚一徳現副学長を次期副学長とする案が出された。

長崎県立大学副学長に関する規程第10条の規定により、候補者退席のもと、教育研究評議会での意見聴取が行われた。

委員から、両副学長の役割分担について質問が出された。これに対し、学長から、教育や研究についての役割もあるが、基本的には各キャンパスを担当するものであり、国際や情報などの特命的な役割を果たす副学長は置かないこととする、との説明がなされた。

協議の結果、了承された。

【依頼事項1. 学部長候補者の推薦について】

学長から、資料4に基づき、現学部長が今年3月末で任期満了になることに伴い、長崎県立大学学部長に関する規程により、各学部に対し、複数名の学部長候補者を推薦するよう依頼がなされた。任期は令和7年4月から2年間で、国際社会学部は1学部1学科であることから、従来から学部長が学科長を兼務しているが、新体制においても同様とする、との説明がなされた。

1月の教授会後速やかに、経営学部・地域創造学部は佐世保校総務課長へ、国際社会学部・情報システム学部・看護栄養学部はシーボルト校総務企画課長へ報告するよう依頼がなされた。

【依頼事項2. 専攻長候補者の推薦について】

学長から、資料4に基づき、現専攻長が今年3月末で任期満了になることに伴い、長崎県立大学大学院地域創生研究科専攻長等に関する規程によ

り、各専攻に対し、複数名の専攻長候補者を推薦するよう依頼がなされた。  
併せて、学長から、以下のとおり説明がなされた。

- ・ 地域創生研究科長については長崎県立大学大学院学則第6条第2項により、副学長をもって充てると定められており、副学長が先ほどのとおり定められた場合はそのうちの1人をお願いする。
- ・ 次期専攻長の任期は令和7年4月から2年間である。
- ・ 専攻長の推薦にあたっては規定により、研究科長の了解が必要である。
- ・ 地域創生専攻長は長崎県公立大学法人組織規則第8条の2の定めにより、地域社会マネジメント専攻長、情報工学専攻長、人間健康科学専攻長のいずれかをもって充てる、と定められているため、今回推薦を依頼するのは当該3専攻である。地域社会マネジメント専攻は佐世保校総務課長へ、情報工学専攻・人間健康科学専攻はシーボルト校総務企画課長へ1月の教授会後速やかに報告していただきたい。

**【報告事項1. 令和6年度卒業予定者の就職内定状況について】**

学生支援部長から、資料5に基づき、12月31日現在の内定状況について報告がなされた。

**【報告事項2. 忠南大学校との協定締結について】**

資料6に基づき、企画広報課長から、忠南大学校（韓国）との協定について協議を進める中で、先方から、各分野における交流をより充実させるため、協定書により具体的な取り組みを盛り込むことが提案されたが、既に定められているものから大きな変更を伴うものではないことから提案のとおり協定書を締結する、との報告がなされた。

**【報告事項3. 教員の退職について】**

経営学部長から、経営学部国際経営学科の講師1名から令和7年3月31日を退職希望日とする退職願が提出された、との報告がなされた。

地域創造学部長から、地域創造学部実践経済学科の准教授1名から令和7年3月31日を退職希望日とする退職願が提出された、との報告がなされた。

**【報告事項4. 情報提供】**

学長から、資料7に基づき、大学を取り巻く様々な動きについて報告がなされた。

以上